

東京都教育ビジョン(第3次)の体系

10の取組の方向

23の主要施策

知

1 学びの基礎を徹底する

子供たち一人一人に、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、子供たちの学ぶ意欲を高め、学習習慣を身に付けさせ、主体的に学習できる力を育成する。

1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

2 個々の能力を最大限に伸ばす

子供たち一人一人に、身に付けた知識や技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
また、国際社会で活躍するために求められる知識・技能、チャレンジ精神等を養う。

2 思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進

3 国際社会で活躍する日本人の育成

徳

3 豊かな人間性を培い、規範意識を高める

人権教育を推進し、子供たち一人一人に人権尊重の理念を理解させるとともに、道徳教育等を通し、人が生きていくために必要な、時代と地域を越えた普遍的な価値を身に付けさせる。

4 人権教育の推進

5 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進

4 社会の変化に対応できる力を高める

人権尊重の理念に基づき、自他との関わりを通し、子供たち一人一人が、道徳教育等を通して身に付けた普遍的な価値を自らの行動に結び付けようとする態度を養う。
また、子供たち一人一人が、社会や国家の形成者としての自覚を深め、主体的に、よりよい社会や国家の形成に参画しようとする態度を養う。

6 社会の変化に自律的に対応できる力の育成

7 社会的・職業的自立を図る教育の推進

体

5 体を鍛える

子供たち一人一人の身体活動量を増やし、体力向上を図るとともに、基本的な動きの獲得や運動能力の向上を図る。
また、運動部活動の充実により、スポーツ全体の競技力向上を図る。

8 体力向上を図る取組の推進

9 競技力向上を図る取組の推進

6 健康・安全に生活する力を培う

子供たち一人一人が、自分自身の健康に対する関心を高め、健康を保持・増進しようとする態度を養う。
また、自他の危険を予測し、回避する能力を身に付けさせる。

10 健康づくりの推進

11 安全教育の推進

10の取組の方向

23の主要施策

学校

7 教員の資質・能力を高める

教員の養成、採用、育成を一体のものとして捉え、優秀な教員志望者を確保するとともに教員の資質・能力の向上を図る。
また、管理職としての資質・能力を持った教育管理職候補者を開拓、確保、育成する。

12 優秀な教員志望者の養成と確保

13 現職教員の資質・能力の向上

14 優秀な管理職等の確保と育成

8 質の高い教育環境を整える

学校が直面する多様化・複雑化した課題に対し、学校が組織として課題解決に当たるための組織力の向上を図る。
また、子供たちが安全かつ安心して学校で生活できるように教育環境を整備する。

15 都立高校改革推進計画の着実な推進

16 東京都特別支援教育推進計画の着実な推進

17 子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築

18 学校の組織力の向上

19 学校の教育環境整備

家庭

9 家庭の教育力向上を図る

子供の教育に第一義的責任を有する家庭が、その責任を果たすことができるように家庭を支援するとともに、保護者が子供の教育に積極的に関わることができる社会風潮を醸成することなどを通して、家庭の教育力向上を図る。

20 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実

21 仕事と生活の調和による保護者の教育参加の推進

地域・社会

10 地域・社会の教育力向上を図る

地域・社会が家庭と学校を支える取組や、地域・社会における多様な教育活動を充実することにより、地域の教育力の向上を図る。

22 地域等の外部人材を活用した教育の推進

23 地域における多様な活動の充実

太枠 は、各校種における総合的な計画の推進を示す。